

## 浜松市公告第567号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年10月27日

浜松市長 中野 祐介

記

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 小型動力ポンプ付軽積載車（トラック型）1台の購入  
(課名 消防総務課 契約番号 2025016006)
- (2) 数 量 1台
- (3) 納入期限 令和9年3月19日
- (4) 納入場所 **浜松市消防局**
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

納入場所を修正しました。

### 2 入札及び契約担当課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2  
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館5階）  
電話 053-457-2171  
FAX 050-3730-3713  
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

### 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日浜松市告示第390号）の規定により、令和7・8年度の競争入札参加資格（物品 業種分類2022：車両・運搬機器類）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市内に本店または契約の委任を受けた支店等を有するものであること。
- (4) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

#### 4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

##### (1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

##### (2) 受付期間

令和7年10月28日（火）から令和7年11月10日（月）まで（提出先に必着）  
(持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。)

##### (3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

##### (4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

##### (5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

#### 5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

##### (1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

##### (2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和7年11月13日（木）午後1時から令和7年11月20日（木）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和7年11月13日（木）に発送又は発信する。

#### 6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

(1) 要求方法

文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 要求期限

令和7年1月17日（月）まで（提出先に必着）  
(持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。)

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

任意の様式を用いること。

(5) 要求への回答

説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

## 7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

(1) 提供方法

本市ホームページに掲載

(2) 提供期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月20日（木）まで

## 8 仕様書等に対する質問

(1) 質問方法

質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和7年10月28日（火）から令和7年11月10日（月）午後5時まで（提出先に必着）  
(持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。)

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) 質問に対する回答

令和7年11月13日（木）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

## 9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

## 10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年11月21日（金）午前9時30分  
(2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

## 11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

## 12 入札書の提出方法

### (1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

### (2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和7年11月14日（金）から令和7年11月20日（木）まで

（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和7年11月20日（木）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

## 13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(3) 1回目の入札で落札者がいない場合には2回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後5時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

#### **14 入札の無効**

浜松市契約規則第13条第1項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第9条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は無効とはならない。

#### **15 入札保証金**

本件入札は、入札保証金を免除する。

#### **16 期間の計算**

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

#### **17 開庁時間**

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

## 公用車仕様書

契約No	件名	2025016006 小型動力ポンプ付軽積載車(トラック型)1台の購入	
業種	2022 車両・運搬機器類		
納入期限	令和9年3月19日(金)		
納入場所	浜松市消防局 浜松市中央区下池川町19-1		
目的	災害活動に使用するため、消防車両を購入するもの。		
品名	特殊自動車		
数量	1台		
ミッション	オートマチックトランスミッション		
燃料形式	ガソリン自動車		
装備等	仕様書のとおり		
塗装等	仕様書のとおり		
排出基準 燃費基準等	仕様書のとおり		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自賠責保険料、重量税、自動車リサイクル料は入札(見積)金額に含めないでください。</li> </ul>		
お問い合わせ先	消防局消防総務課	担当	長江 波輝
	TEL 053-475-7524	FAX	050-3537-8955

\* 自動車税、自動車取得税は公用の場合非課税扱いとなります。

令和 7 年度

小型動力ポンプ付軽積載車トラック型

仕様書



浜松市

## 第1 総 則

### 1 適用範囲

この仕様書は、浜松市が令和7年度に購入する小型動力ポンプ付軽積載車（以下「軽積載車」という。）について適用する。

### 2 条件

- (1) 軽積載車は、「道路運送車両の保安基準（昭和26年7月28日運輸省令第67号）」に適合し、かつ、消防用緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (2) 小型動力消防ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合し、かつ、日本消防検定協会の受託試験に合格したものであること。
- (3) 各部の構造及び各種装置は、堅牢かつ軽量で耐久性に富み消防活動に十分耐えられるものであるとともに、使用取扱上の安全性及び操作性も考慮したものであること。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合、または変更の要を認めたときは、直ちに浜松市に連絡し、その指示を受け誤りのないようにすること。なお、不審な点は浜松市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。契約後に生じた疑義は、全て浜松市の解釈に従うものとする。

### 3 規 格

- (1) この軽積載車は、軽自動車トラック型のキャビン後方に小型動力消防ポンプを装備するものとする。
- (2) 装備品及び積載品は新規の製品であり、検定・承認・許可等を必要とするものにあっては、それに合格したものであること。
- (3) 艤装に使用する材料は、すべて日本工業規格に適合したものを使用すること。
- (4) 主要材料の材質は、次のとおりとすること。
  - ア 骨組等主要構造物は、一般構造用圧鋼材とすること。
  - イ 使用する縫合は、統一した模様及び表面処理すること。
- (5) その他の艤装材料は、次のとおりとすること。ただし、これによりがたい場合で浜松市が承諾したものは、この限りでない。
  - ア 合成樹脂製品は、難燃性のものを使用すること。
  - イ ゴム製品は、耐油性の合成ゴムを使用すること。

### 4 検査及び試験

- (1) 中間検査は、装備品を取り付ける直前に実施し、検査申請は書面をもって行うものとする。
- (2) 走行検査は、完成検査前に全装備で行い、結果の書面をもって行うものとする。
- (3) 完成検査は、浜松市検査員と受注者が立会いのうえ実施し、浜松市が合格と認めた場合引渡しを受けるものとする。不合格と認めた箇所については、直ちに修復の上、再検査を受けること。
- (4) その他、浜松市が検査を必要と認めた場合は、隨時行うものとし、必要書面を速やかに提出すること。

### 5 納 入

- (1) 完成車両の納入場所については、浜松市が指定する。
- (2) 納入に際し、受注者は十分な点検整備を行っておくこと。

(3) 納入期日は、令和9年3月19日（金）とする。

## 6 保証

- (1) 保証期間は、メーカー及び艤装受注者の定めた期間（納入後から起算して12ヶ月以上）とし、当該期間内に故障等（事故及び過失による損傷は除く。以下同じ。）が生じたときは、速やかに受注者の責任において無償で修理、取替えその他必要な措置を講ずること。なお、保証期間満了後であっても、構造又は製作にかかる技術に起因した不備欠陥による故障等の場合は、受注者の責任においてすべて無償で修理するものとする。
- (2) 納入後に発生した故障等の事態に対応するため、連絡先、緊急連絡先、連絡方法を定めて、文書として納入時に提出すること。なお、年末年始等、休日におけるサービス体制も提出すること。
- (3) 受注者は、故障等の事態が発生した場合、緊急自動車としての運行を十分考慮した修理等の対応ができるものとするため、車両の現状確認を4時間以内、修理対応を12時間以内に実施するものとする。なお、車両の現状確認とは、当該故障箇所を確認した上での修理内容の回答を意味し、修理対応とは、部品交換等の修理着手（緊急自動車としての運行が行えるよう回復させる応急処置を含む）を意味する。
- (4) 車両整備上必要な部品は、納入後19年以上確保し、浜松市から要求があれば迅速に供給できること。

## 7 発注台数

発注台数は1台で、浜松市消防団北支団第3方面隊三ヶ日第1分団へ配備されるものとする。

## 8 技術指導

- (1) 受注者は、技術指導のため車両納入後に、浜松市の指示する日時に指導員を派遣し次の事項について指導すること。
  - ア 車両全般  
車両の取扱、各種スイッチ類に示す機能の説明及び点検箇所
  - イ 可搬ポンプ全般  
ポンプの諸元性能、ポンプ操作等
  - ウ その他  
積載品等（資機材等）で浜松市の要望に応じ、技術指導を実施すること。
- (2) 技術指導日時、回数については別途協議の上、決定する。
- (3) 講師等の派遣費用については、受注者が負担すること。

## 9 補則

### (1) 新規登録費用

新規登録に要する費用は、受注者の負担とする。ただし、自動車賠償責任保険、自動車重量税及び自動車再資源化預託金（自動車リサイクル料金）の費用については浜松市が負担する。

### (2) その他の施工

本仕様書に定めない事項についても、メーカー及び納入業者の公表した仕様及び機能上、工作上、当然必要と思われるものは施工すること。

## 第2 提出書類

## 1 艏装承認

契約後、受注者は製作上の細部について浜松市と打合せを行い、速やかに次に掲げる図書を提出し、承認を受けた後に製作を行うこと。なお、それぞれ2部提出、承認後1部を受注者に返却する。

(1) 製作工程表

(2) 諸元表（シャシ・可搬ポンプ）

(3) シャシ3面図

(4) 製作図

ア 艏装外観図

イ 骨組全体図

ウ 電気配線系統図・電気配線図

エ キャブ内配置図

オ 艏装配置図

(5) その他浜松市で指示するもの

## 2 緊急自動車届出

緊急自動車届出書類の提出は浜松市が行う。受注者は自動車登録検査を受けようとする日の4週間前までに次に掲げる書類を各3部浜松市に提出すること。また、車両納入日の2週間前に自動車登録検査を完了させ、自動車検査証の写しを1部浜松市に提出すること。

(1) 車体艏装図

(2) 改造自動車審査申請書（写し）

(3) 写真（前後左右・カラー）

(4) 譲渡証明（写し）

(5) 契約書（写し）

## 3 納入時、次のものを提出すること

(1) 取扱説明書（シャシ・可搬ポンプ・各装備品） 1部

(2) 受託評価合格プレートの写し、検定又は鑑定証の写し 2部

(3) 保証書 1部

(4) シャシ及び工程カラー写真 2部

ア 製作工程

イ 完成各部

ウ 完成時全体（4面、上面）

エ 各種試験（重量測定・車体強度計算等）

(5) 完成図書一式（製作図面、艏装図、電気配線図、諸元表（シャシ・ポンプ等））

(6) その他浜松市が指示するもの。

## 第3 仕様

### 1 シャシ

(1) 規格

ア 艏装荷重及び使用に耐え得る軽規格2ドア軽トラック型シャシとすること。

- イ 最新型式のものを使用すること。
- ウ 最新の排気ガス規制の基準を満たしたものとする。

(2) 乗車定員	2人
(3) 変速機	オートマチックトランスマッション
(4) 駆動方式	四輪駆動
(5) エンジン	
ア 種別	ガソリンエンジン
イ 排気量	660cc以下
(6) 装備品	
ア 操舵装置	右ハンドル、パワーステアリング付
イ 後退警報機	後退警報ブザー（メーカーオプション品） 電子アラーム・合成音声（左折・後退）
ウ 後方確認ミラー	
エ エアコンディショナー	純正品
ク タイヤ	スタッドレスタイヤ（ホイール付） 1式
ケ 予備タイヤ	上記同仕様品 1本
コ サイドバイザー	キャビンドア2箇所
サ 泥除け	全輪
シ カーラジオ	純正品
ス 集中ドアロック	
セ その他	メーカー公表標準仕様

#### (8) 完成車体寸法・重量

- ア 全長 3.40m以下
- イ 全幅 1.48m以下
- ウ 全高 2.0m以下

## 2 電気配線

- (1) 艦装配線は、エンジンスタータースイッチACC及びONに連動し通電すること。
- (2) 各配線及び電装品の端子等は、燃料配管及びブレーキ配管との接触を避け、整然と敷設固定し、振動及び接触により短絡しない構造とするとともに、雨水にかかる部位及びフレームより下方の端子は、防水処理を施すこと。
- (3) 熱の影響を受ける部分については、耐熱性ケーブルの使用及び遮熱板の取り付け等の断熱処理を施すこと。
- (4) 配線の貫通する部分、キャブ内床面等でケーブル摩耗等のおそれのある部分は、グロメット、保護管等により摩耗防止処理を施すこと。
- (5) 電気部品及びこれらの結合部分は、JIS C-0920（日本工業規格 電気機械器具の防水試験及び固体物の浸入に対する保護等級）保護等級1（防滴I型）または保護等級2（防滴II型）と同等であること。ただし、水密部またはこの処理を必要としない部位についてはこの限りではない。
- (6) 各配線は、絶縁性及び可倒性に優れたもので、自動車技術会規格に基づくものを色分けして使用すること。

- (7) ヒューズは、自動車技術会規格に基づくものを使用すること。
- (8) 各電装品は、シャシ標準ヒューズボックスまたは増設ヒューズボックスに接続すること。
- (9) 増設ヒューズボックスは、ブレードヒューズ型とし、工具を使わずに脱着可能な保護カバー（前面に「ヒューズ」表示付）を取付けること。
- (10) 端子露出部は、被覆保護を実施すること。
- (11) ヒューズ及び配線は電気機器ごとに設けること。ただし、浜松市が承諾した場合は共有することができる。

### 3 積載可搬ポンプ

#### (1) ポンプ

ア 形 式	片吸込1段タービンポンプ
イ 性 能	B-3級
ウ 真空ポンプ	オイルレス式4翼偏心ロータリー真空ポンプ自動吸水式（大型ストレーナー付）
エ 吸水管口径	消防用ネジ式結合金具（呼び75） JIS-B-9912
オ 放水管口径	消防用ネジ式結合金具（呼び65） JIS-B-9912
カ 放 水 弁	ボールバルブ式（オプティバルブ）
キ 放水管根本接手	差込式結合金具（呼び65） JIS-B-9911

#### (2) 機関

ア 形 式	水冷4ストロークガソリン（冷却水還流式大型ストレーナ付）
イ 点火方式	CDI式
ウ 潤滑方式	ウェットサンプ
エ 始動方式	セルスタータ・リコイルスタータ併用式
オ 燃料供給方式	電子制御燃料噴射
カ バッテリー容量	12V 16Ah/5h以上
キ 保 安 装 置	オーバーヒート防止装置（自動復帰機能付） 油圧低下警告装置（回転制御機能付） 吸水不能時警告装置 過回転防止装置（電子ガバナ）

#### (3) 性能

	規格	高圧
ア 放水圧力	0.55 Mpa以上	0.8 Mpa以上
イ 放水量	1.13 m³/min以上	0.78 m³/min以上
ウ 最大吸上高さ	約9m	

### 4 車体艤装

- (1) 座席は前向きで、進行方向右側を運転席、左側を助手席とし、各座席にシートベルトを取付けること。
- (2) 走行時における安全の確保に必要な握り棒、手すりを設けること。
- (3) キャビン内部指定位置に、次の装置を取付けること。
  - ア ラジオ、電子サイレンアンプ及び各種スイッチ類を取り付けること。  
なお電子サイレンアンプは、散光式赤色警光灯内蔵型より音声を取り出す構造とすること。
- (4) キャビン上部指定位置に、標識灯および散光式赤色警光灯（スピーカー内蔵型）をキャビ

ン前方上部に設置し、スイッチは電子サイレンアンプと連動させ取付けること。

(5) 吸管取付け装置は荷台後部に設置し、吸管が容易に脱着できる構造であること。

(6) 車両前部中央に消防団章を取付けること。

(7) 荷台にホース、資機材の収納棚と固定装置及び可搬ポンプ固定装置を設けること。積載方法の詳細は打ち合わせにおいて決定する。

(8) 赤色点滅灯を後部フレームの左右に取り付けること。

(9) 資機材収納部を有効に照らすよう複数のLED照明とスイッチを設けること。

(10) 積載する小型動力消防ポンプは、積載した状態でも使用できるよう遮熱処置、外部への排気処理ができる構造とすること。

(11) 二つ折り梯子取付け装置は堅固で、車両の後部より梯子が容易に取り外し可能な構造とすること。

(12) 小型動力ポンプ及び必要な付属品の積載装置は、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全確実に固定でき、かつ容易に積み降ろしできるものであること。

(13) 燃料タンクを適当な位置に取付けること。

(14) 車体前後にはずれ止め付の牽引フックを各1個設けること。

なお、強度及び構造上、取り付けが困難である場合はこの限りではない。

(15) 次の装備品について、固定装置を設けること。

なお、固定装置は、取付けに容易であり、かつ、十分な強度と耐久性を持つものとする。

ア 消火栓開閉金具

イ 管そう

ウ ストレートノズル

エ とび口

オ 金てこ

カ 剣先スコップ

キ 車輪止め

ク 消火器

ケ ホースブリッジ

コ ホース背負い器

サ 吸水管

シ 移動照明器具

ス 燃料携行缶

セ 消火栓蓋開閉金具

ソ その他、指示したもの

(16) 車体上部指定位置1箇所に照明灯を設け、伸縮式ポールタイプ（手動で旋回、伸縮、角度調整可能）で取付けること。

## 5 消防団専用無線電話装置等

(1) キャビン上部の指定位置に消防専用無線電話装置用アンテナ等を次により設けること。

ア 電波障害のない位置（赤色警光灯及びモーターサイレンから50cm以上離す）にデジタル無線用アンテナ一式を取り付けること。

イ デジタル無線用の同軸（アンテナコード）一式を天井内張り内から助手席付近まで配線す

ること。

ウ 無線機用電源コードを助手席付近まで配線すること。

エ 天井内張り内を点検できる構造とすること。

(2) 電源は、車両バッテリーを使用し、ヒューズボックスを経由した専用電源端子（配線の容量は5A以上のもの）を設置すること。なお、車両のメインスイッチ等と連動すること。

(3) 消防専用無線電話装置の取付位置は、助手席から容易に操作でき、乗員の乗車に支障とならない位置とすること。

## 6 塗装及びメッキ

(1) メッキ、ステンレス及びアルミ部分を除く全ての金属部分には塗装を施し、露出部分がないようにすること。

(2) 車体は、特殊化学薬品にて鏽落としの上、リン酸塩被膜を形成後、プライマ、パテ、水研、サフェーサを行い熱風乾燥炉にて乾燥させてから消防自動車色の朱色（樹脂系塗料 日本塗料工業会規格145スカーレット）をウレタン系塗装にて3回以上吹き付けを行い、さらに熱風乾燥炉にて乾燥させること。

(3) 車体下回りは黒色吹き付け塗装すること。

## 7 記入文字等

(1) 記入文字は次のとおりとする。

位 置	三ヶ日第1分団
左右後部ドア（上段）	浜松市消防団
左右後部ドア（下段）	三ヶ日第1分団
標識灯	打ち合わせにて指示
積載品	R7-三1

(2) 記入文字の色、字体等は次のとおりとする。

位 置	色	字 体	サ イ ズ
左右後部ドア（上段）	白色	浜松ビジュアルアイデンティティデザイン	120mm×120mm
左右後部ドア（下段）	白色		120mm×120mm
標識灯	黒色	丸ゴシック	適宜
積載品	白色	丸ゴシック	適宜

※左書きとすること。

※表中のサイズについては、状況に応じて変更できることとする。

※字体の「浜松ビジュアルアイデンティティデザイン」が作成できない場合、「新ゴ・ファミリー」で代用することができる。

(3) スイッチ類、計器類、バルブ、コック類、操作装置等には、名称及び開閉方向等のほか、必要に応じて許容条件又は注意事項等を記入した銘板等を設けること。

(4) 各ドア、ステップ等の開口部周囲に接触防止用の黄色反射テープを貼付する。

## 8 装備品、取付品及び付属品の仕様

(1) 別表一覧に示すものを、本文中の指定の積載場所に従い備えること。

(2) 装備品は、災害現場での活動を考慮し、即使用可能な状態で設定し積載すること。

(3) 本仕様書に明示されていない収納方法及び場所等は、浜松市と調整し決定すること。

付属品（※印は取付装置を含むが、構造上取り付けできない場合は付属品とする。）

No.	品 名	規 格	数 量
1	シャシ	軽自動車 2人乗り トラックタイプ 四輪駆動 A T L E D ヘッドランプ パワーウィンドウ	1式
2	塗装・文字記入	朱色塗装、指定文字記入	1式
3	電装品取付	サイレンアンプ、赤色警光灯、照明器具等	1式
4	オプション	車両純正品以外の取付品	1式
5	積載品収納棚	荷台のキャビン側に資機材収納棚を取付 奥行きは400mm程度、固定装置は打ち合わせにて決定 小物収納ポックス取付	1式
6	荷台幌	柱4本、左右後面の幌はチャックで開け、巻上げて固定できること。予備幌1枚付属	1式
7	可搬ポンプ	B-3級、4サイクル（充電器・工具・サーチライト）逃し弁媒介付	1式
8	吸管	75mm×6m荷台内巻取式、固定バンド	1式
9	吸管ストレーナー	ポリプロピレン製	1式
10	吸管ちりよけ籠	ポリプロピレン製	1式
11	ディスクストレーナー		1式
12	赤色警光灯	NF-MS-VJ2M-LA1同等品 LFA-50車両後部2式	1式
13	電子サイレン	TSK-D251又は同等品	1式
14	サーチライト	L E D式	1式
15	後退警報機	電子アラーム	1式
16	可搬ポンプ固定装置	引き出し式	1式
17	消防団章	車両前部 150φ	1式
18	ホース	65mm (1.3Mpa)	25本
19	ホース	65mm (1.6Mpa)	5本
20	背負式消火水のう	ウォータージャケットWJ-18K又は同等品	20式
21	ウォーターチャージャー	65mm用25A2口用 25A×20mホース噴霧ノズル付2本 シャットオフボールバルブ65mm 1個	1式
22	吸管まくら木	ゴム製	1式
23	吸管ロープ	10mm×10m ナイロン製	1式
24	※消火栓開閉金具	分割式（反射材貼付）	1式
25	※消火栓蓋開閉金具	36式（反射材貼付）	1式
26	※管そう	65mm 安全管そう1本 65mm 無反動管そう1本	1式
27	ノズル	ヨネ ダブコン2本 ※ストレートノズル 19、23、26mm各1本	1式
28	※とび口	1.8m	2式
29	※金てこ	長さ900mm 重量2.6kg 六角棒	1式
30	剣先スコップ		1式
31	大ハンマー	10ポンド	1式
32	ボルトクリッパー	900mm	1式
33	おの		1式
34	掛矢		1式
35	※二つ折りはしご		1式
36	※車輪止め		1式
37	※消火器	自動車用（ABC粉末6kg型）	1式
38	媒介金具	65mm差込オス×65mm差込オス 軽合金製 2個 65mm差込メス×65mm差込メス 軽合金製 2個 40mm差込メス×65mm差込オス 軽合金製 1個 65mmメスネジ×65mm差込オス 軽合金製 1個 75mmメスネジ×65mm差込メス 軽合金製 1個	1式
39	※照明器具	移動照明灯（LED、300W以上） コードリール（30m以上） 移動照明灯用三脚 発動発電機（600W以上）	1式
40	スタッドレスタイヤ	標準タイヤと組替え	1式
41	タイヤチェーン	金属製	1式
42	※ホースブリッジ	軽量型	1式
43	※ホース背負器	65mmホース3本用	2式
44	ホースカバー	ホース背負器用	1式
45	分岐管	65mm/50mm用	1式
46	※燃料携行缶	ガソリン用 縦型（20ℓ）	1式
47	停止表示板	三角型	1式
48	スペアータイヤ	車両標準品	1式
49	ホイールレンチ	車両標準品	1式
50	車両用ジャッキ	車両標準品	1式
51	スペアーキー	3本	1式
52	フロアーマット	ゴム製	1式
53	保安指示灯	F S-10（赤色）又は同等品	5式
54	反射ベスト	消防団ベストA型改	5式
55	車両整備工具	車両標準品	1式
56	点検ハンマー		1式
57	ブースターケーブル		1式
58	予備電球・ヒューズ	使用品各種1個以上をプラスチックケースに入れること。	1式
59	ホース搬送固定バンド	B E-007	10式
60	無線機取付枠及び配線	指定場所への配線を含む	1式

※別表に掲げる項目のうち、指定のある製品については、指定品または同等品以上とする。

## 物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）

公告番号	567	公告年月日	令和7年10月27日
件名	小型動力ポンプ付軽積載車（トラック型）1台の購入 (課名 消防総務課)		
添付書類	「なし」		
入札参加資格の結果通知について希望する通知方法(※)	1 調達課で受け取り 2 郵送 (110円切手を貼付した返信用封筒を添付) 3 電子メール (電子メールアドレスを記載)		
入札書の提出方法の予定(※)	1 入札執行日時に入札場所へ持参 2 事前提出 3 郵送等		
通知を受信する電子メールアドレス			
提出期限	令和7年11月10日		

(※該当する番号に丸を付けてください。)

上記のとおり一般競争入札に参加したく、資格の確認申請をいたします。

なお、浜松市公告第567号の物品購入等一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に相違していないことを誓います。また、入札参加資格の結果通知について希望する通知方法及び入札書の提出方法の予定は、記載のとおりです。

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所又は所在地  
申請者 商号又は名称  
代表者氏名

## (あて先) 調達課

- ・質問提出期限 令和7年11月10日(月)午後5時を厳守すること。

令和 年 月 日

(あて先)

浜松市長

入 札 者	住所又は
見 積 者	所 在 地
	商号又は
	名 称
	代表者氏名又は
	代理人氏名

印

**入 札 書**  
**見 積 書**

次のとおり入札、見積りいたします。

金額		百万	千	円	
品名	規格	単位	数量	単価	金額
消防自動車 (緊急)	小型動力ポンプ付軽積載車 (トラック型)	台	1	円	円
・代理人が参加する場合は、代理人氏名の記載及び押印のこと。					
備考					

## 委 任 状

下記につき、印 を代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

件 名 小型動力ポンプ付軽積載車（トラック型）1台の購入

令和 年 月 日

(あて先)  
浜松市長

住所又は  
所 在 地

商号又は  
名 称

代表者氏名

印

## 入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）

### 1 用意するもの

- ・ 入札（見積）書
- ・ 定形封筒
- ・ 筆記用具
- ・ 契約印（委任状により委任されている場合は、代理人の印）
- ・ 委任状（入札及び見積合せに関する権限を委任する場合は必須）

### 2 入札（見積）書

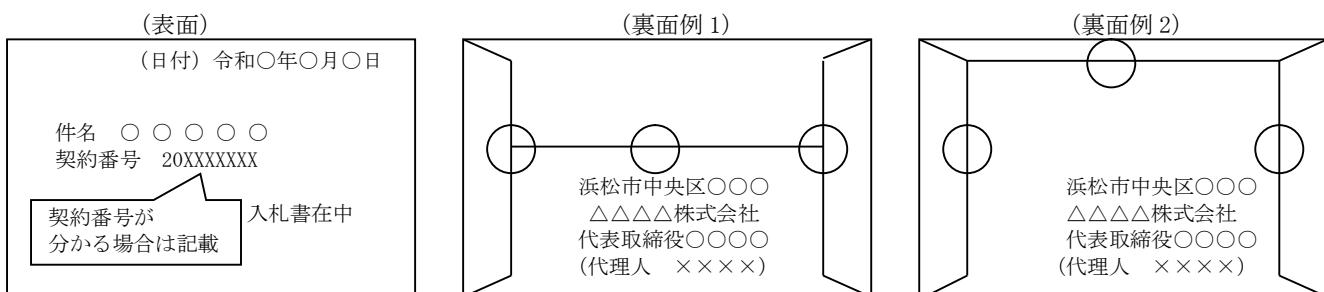
- ・ 入札（見積）書の記載内容は、通知書類の表記に基づき記載してください。
- ・ 入札（見積）書には、商号又は名称、代表（契約）者名、契約印（注1）が必要です。  
※注1：委任状により委任されている場合は、代理人の氏名及び印（委任状に押印した代理人の印）
- ・ 入札の場合は入札書2枚及び見積書2枚、見積合せの場合は見積書を3枚用意してください。うち1枚は必要事項及び金額（税抜金額）を記載し、定形封筒に入れたもの、それ以外は金額が未記載のものです。（押印必要）  
〔1回で落札者が決定しない場合に必要になります。〕
- ・ 明細書を添付する場合は、一箇所をのり付けし、接合部分へ割印を押印してください。

### 3 委任状

- ・ 委任状は代表者でなく、代理人が入札（見積合せ）に参加する場合、必要です。
- ・ 委任状は、商号又は名称、代表者名、契約印、代理人名及び代理人の印が必要です。
- ・ 代理人の印は認印で構いませんが、シャチハタ（スタンプ）印は不可です。
- ・ 委任状のある場合の入札（見積）書は、代理人名の記載と代理人の印（委任状に押印した代理人の印）が必要です。

### 4 定形封筒

- ・ A4サイズの紙を三つ折して入る程度の大きさのものが必要です。
- ・ 封筒表面に入札執行の日付、入札（見積合せ）の件名、契約番号（分かること）を記載してください。
- ・ 封筒裏面に商号又は名称、代表者名、代理人名（代理人の場合）を記載してください。（表面でも可）
- ・ 封筒裏面のつなぎ目に契約印（代理人の場合）は代理人の印（委任状に押印した代理人の印）を押印し、封かんしてください。



### 5 その他

- ・ 入札（見積合せ）時に入札（見積）書が入った封筒と委任状を提出していただきます。
- ・ 入札心得、入札関係書類は、[浜松市ホームページ](#) → [創業・産業・ビジネス](#) → [発注情報（入札・契約）](#) → [物品契約情報](#) で公開していますので、必ずご確認ください。
- ・ 不明な点は、[調達課物品購入グループ](#) 053-457-2171 までご連絡ください。

## 入札（見積）書の作成チェックリスト

- ◆ 関係書類は、「浜松市ホームページ」→「創業・産業・ビジネス」→「発注情報」→「物品購入・売り払い」→「入札・契約関係書類ダウンロード」で公開しています。

### 入札（見積合せ）時に用意するもの、記載する事項

書類	本人による入札の場合	代理人による入札の場合
<input type="checkbox"/> 封筒	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）
	<input type="checkbox"/> 件名	<input type="checkbox"/> 件名
	<input type="checkbox"/> 商号又は名称、代表者名	<input type="checkbox"/> 商号又は名称
	<input type="checkbox"/> 割印（契約印）	<input type="checkbox"/> 代理人の名前
		<input type="checkbox"/> 割印（代理人の印）
<input type="checkbox"/> 委任状	不 要	
		<input type="checkbox"/> 代理人の名前、印
		<input type="checkbox"/> 日付（入札日）
		<input type="checkbox"/> 件名
<input type="checkbox"/> 入札（見積）書	<input type="checkbox"/> 入札書・見積書の区分 ※ 一般競争入札 = 入札書 指名競争入札 = 入札書 随契（見積合せ） = 見積書	<input type="checkbox"/> 入札書・見積書の区分 ※ 一般競争入札 = 入札書 指名競争入札 = 入札書 随契（見積合せ） = 見積書
	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）
	<input type="checkbox"/> 商号又は名称、代表者名、契約印	<input type="checkbox"/> 商号又は名称
	<input type="checkbox"/> 金額	<input type="checkbox"/> 代理人の名前、印
	<input type="checkbox"/> 内訳の内容	<input type="checkbox"/> 金額
		<input type="checkbox"/> 内訳の内容

- 筆記用具
  - 契約印（委任状により委任されている場合は代理人の印）
  - 入札の場合 = ※上記表中の入札（見積）書とは別に、入札書1枚及び見積書2枚
  - 見積合せの場合 = ※上記表中の入札（見積）書とは別に、見積書2枚
- [1回で落札者が決定しない場合に必要となります。]

不明な点は、調達課物品購入グループ 電話053-457-2171までご連絡ください。

## 事前持参・郵送の場合

### 入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）

#### 1 提出する書類

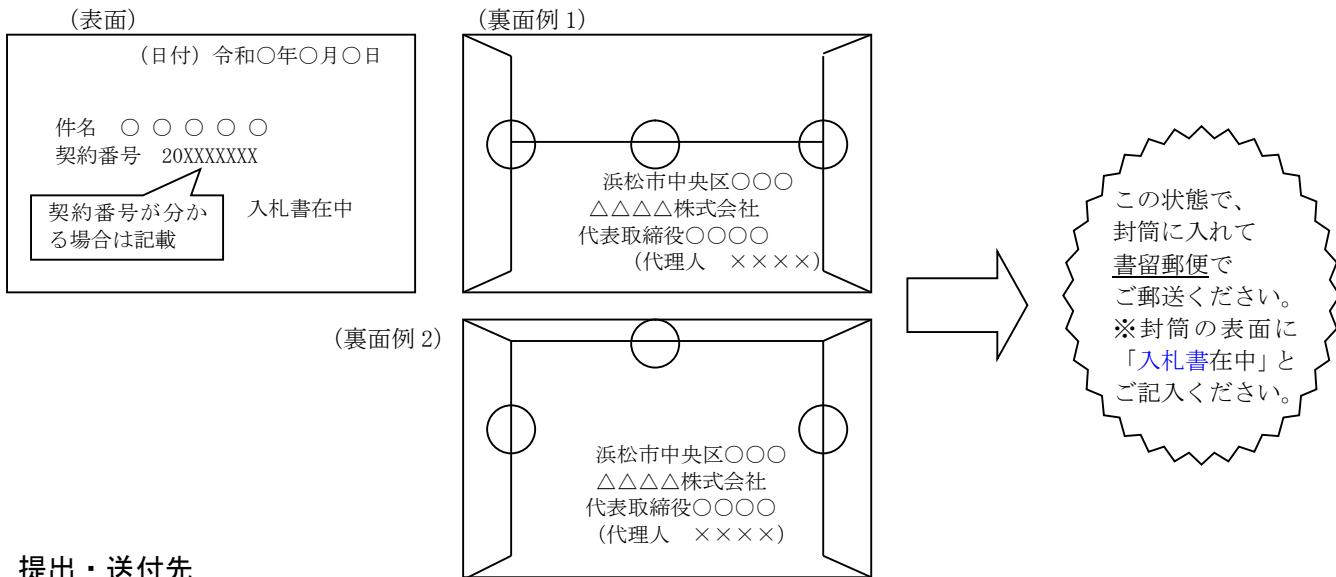
- ・ 入札（見積）書

#### 2 入札（見積）書

- ・ 入札（見積）書の記載内容は、通知書類の表記に基づき記載してください。
- ・ 入札（見積）書には、商号又は名称、代表（契約）者名、契約印が必要です。
- ・ 日付は、指名（見積）通知書に記載の入札（見積合せ）日で作成してください。

#### 3 提出方法

- ・ A4サイズの紙を三つ折して入る程度の大きさの定形封筒に入れて書留郵便で、入札（見積合せ）日の前日までに必着で郵送してください。
- ・ 封筒表面に日付、入札（見積合せ）の件名、契約番号（わかる場合）を記載してください。
- ・ 封筒裏面に商号又は名称、代表者名、代理人名（代理人の場合）を記載してください。（表面でも可）
- ・ 封筒裏面のつなぎ目に契約印を押印し、封かんしてください。



#### 4 提出・送付先

〒430-8652

静岡県浜松市中央区元城町 103 番地の 2

浜松市役所財務部調達課物品購入グループ (担当 : 小野)

#### 5 その他

- ・ 入札心得、入札関係書類は浜松市ホームページ → 創業・産業・ビジネス → 発注情報（入札・契約） → 物品契約情報で公開していますので、必ずご確認ください。
- ・ 事前提出及び郵送等による提出では、初回の開札で落札者がいない場合の再度の入札（見積）書の提出ができませんので、あらかじめご了解ください。
- ・ 不明な点は、調達課物品購入グループ TEL 053-457-2171  
FAX 050-3730-3713へ。

◇入札（見積）書は、**11月20日木曜日**までに必着でお願いします。◇

## 入札（見積）書の作成チェックリスト

- ◆ 関係書類は、「浜松市ホームページ」→「創業・産業・ビジネス」→「発注情報」→「物品購入・売り払い」→「入札・契約関係書類ダウンロード」で公開しています。

書類	本人による入札の場合	代理人による入札の場合
□ 封筒  □ 委任状	<input type="checkbox"/> 日付（入札日） <input type="checkbox"/> 件名 <input type="checkbox"/> 商号又は名称、代表者名 <input type="checkbox"/> 割印（契約印）	<input type="checkbox"/> 日付（入札日） <input type="checkbox"/> 件名 <input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 代理人の名前 <input type="checkbox"/> 割印（代理人の印）
		<input type="checkbox"/> 代理人の名前、印 <input type="checkbox"/> 日付（入札日）
		<input type="checkbox"/> 件名
		<input type="checkbox"/> 商号又は名称、代表者名、契約印
	不 要	
□ 入札（見積）書	<input type="checkbox"/> 入札書・見積書の区分 ※ 一般競争入札 = 入札書 指名競争入札 = 入札書 隨契（見積合せ） = 見積書	<input type="checkbox"/> 入札書・見積書の区分 ※ 一般競争入札 = 入札書 指名競争入札 = 入札書 隨契（見積合せ） = 見積書
	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）	<input type="checkbox"/> 日付（入札日）
	<input type="checkbox"/> 商号又は名称、代表者名、契約印	<input type="checkbox"/> 商号又は名称
	<input type="checkbox"/> 金額	<input type="checkbox"/> 代理人の名前、印
	<input type="checkbox"/> 内訳の内容	<input type="checkbox"/> 金額
		<input type="checkbox"/> 内訳の内容



### 【補足】

事前提出・郵便等による入札（見積合せ）の場合、  
入札（見積）書には代表者の氏名を記載し、契約印を  
押印して下さい。

不明な点は、調達課物品購入グループ 電話053-457-2171までご連絡ください。